



Viet Nam Festival 2026 in Hokkaido Asahikawa

～ベトナムフェスティバル2026 in 北海道旭川～

日程／2026年9月5日(土)～6日(日) ※歓迎式ほか 9月4日(金)

ベトナムフェスティバルin北海道旭川実行委員会 委員長 竹内 一秋

ベトナムフェスティバルの経緯

2019年にチュオン・タンサン元国家主席をお招きし、初開催された「第1回ベトナムフェスティバル in 札幌」では、メイン会場となった赤レンガテラスに2日間延べ77,344名の市民や在北海道ベトナム人が来場し、他にも札幌グランドホテルで開催されたレセプションや映画放映、音楽祭等、戦略的パートナーシップを結ぶ友好国としてさらに親睦を深める機会が創出されました。

その後、コロナ禍を経て2023年には初めて、ベトナムクアンニン省にて「北海道フェスティバル in ハロン」が開催され、多くの現地民に北海道の文化やグルメを体感していただくなど、過去7年間にわたって北海道とベトナムの親睦を深めてきました。

そして2026年には初めて旭川市に会場を移し、道北地域をはじめ、より広い北海道民や在道ベトナム人の方々に交流の輪を広げていきます。



ハロン大学と旭川市立大学覚書(2023)

旭川市とベトナムの交流の歩み

旭川市とベトナムクアンニン省を中心に、行政・経済・教育分野での交流を重ね、人材育成・企業展開・観光・文化交流の拡大を図ってきました。2014年には旭川空港に北海道内初のベトナムチャーター便の運航を開始し、訪日客の向上を図る等アクセス面での協力関係を結びました。

また、旭川市立大学とハロン大学と日越大学で、2023年に日越関係の交流深化を図るための覚書署名式が執り行われるなど、10年以上に渡り協力関係を築いてきた歴史があります。



事業全体概要(予定)

①北海道・ベトナムフォーラム (9月4日予定)

医療・福祉等をテーマに、両国の取組や今後のビジョンを共有するフォーラムを開催します。



②歓迎レセプションパーティー (9月4日)

来旭されたベトナムの各要人を歓迎し、様々なプログラムや食でおもてなしするレセプションパーティーを開催します。



③企業関係等視察 (9月4日又は5日)

ベトナムからの要人による企業等の視察や意見交換会を実施し、相互の人材交流や技術連携等の推進を図ります。

④【メイン会場】ベトナムフェスティバル2026 in 北海道旭川 (9月5日～6日)

本事業のメイン会場として開催する屋外イベントを今年はJR旭川駅の駅前北広場にて実施します。グルメや伝統芸能等多彩な体験コンテンツを提供します。



⑤ベトナム人カラオケ大会 (9月5日又は6日)

ベトナム人を対象としたカラオケ大会をメイン会場特設ステージにて開催。一般参加型のステージ企画でイベントを盛り上げます。



⑥ (仮称) ベトナム弁論大会 (9月5日又は6日)

北海道内のベトナム交流協会各支部において代表者を選出し、弁論大会を実施。フェスティバル全体に知的・文化的な深みを加えるプログラムとして初開催いたします。

【メイン会場】ベトナムフェスティバル2026 in 北海道旭川 開催概要

●開催日程

9月5日（土）10：00～20：00 予定

9月6日（日）10：00～20：00 予定

●開催会場

JR旭川駅 駅前北広場

●主催・共催

ベトナムフェスティバルin北海道旭川実行委員会／駐日ベトナム社会主義共和国大使館

●後援（予定）

北海道／旭川市／旭川商工会議所ほか

●実施内容①

「ベトナムグルメ販売コーナー」

ベトナム料理店を中心に、本場ベトナム料理を提供するグルメ販売コーナーを会場内にて展開します。

●実施内容②

「北海道・ベトナム PR・物販コーナー」

ベトナムに関連する企業や団体等によるPRブースコーナーを会場内に配置。観光団体や航空会社、学校等幅広い分野に出店をいただくと同時に、ベトナムの工芸品等を販売する物販ブースも展開します。

●実施内容③

「北海道・ベトナム 特別ステージショー」

北海道とベトナムの互いの文化を発信し合うステージショーを開催。ベトナム本国より国家芸術団の招致を予定しているほか、旭川らしさも取り入れ、旭川市民、在道ベトナム人にお楽しみいただけるコンテンツを展開します。



写真で見るベトナムフェスティバル



新春研修会・新年交礼会を盛大に開催

1月26日・アートホテルにて旭川東・中法人会合同の新春研修会を開催しました。会員約160名を超える参加者が顔を揃えました。講師には社会医療法人元生会森山病院の千葉 茂氏をお招きし「認知症予防の最前線」をテーマに講演いただきました。また、研修後の新年交礼会では講師を含め、ご来賓の皆さまを迎えて、新たな一年を迎えるにふさわしく有意義な懇談の場となりました。



新春研修会の様子

新設法人説明会

2月10日・商工会議所において、会社設立後1年未満の企業を対象に税務研修会を開催しました。講師には旭川東・中税務署より法人担当官を招き、会社設立から初めての決算・申告までのポイントや法人税・消費税・源泉所得税などの経理処理と留意点など実務に関する講義を行うとともに、法人会の多彩な活動も紹介し入会推奨を行っています。研修後には個別に質疑応答時間なども設けています。経験の浅い経営者にとって適正な税務処理や申告の周知徹底と法人会への参画の第一歩として重要な場となっています。

お知らせ

多数の皆様にご出席いただきますようお願い申し上げます。

令和8年度通常総会・税務講話・懇談会

日時 6月3日(水)17:00～
場所 アートホテル旭川
内容 通常総会
 税務講話(署長講話)
 懇談会



青年部会・女性部会定時総会&合同懇談会

日時 5月28日(木)18:00～
場所 アートホテル旭川
内容 青年部会定時総会
 女性部会定時総会
 合同懇談会



●法人会シンボルマーク●

中央の円は「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

●けんた●

「いぬ」は、チームで行動し、人間のパートナーとしてのイメージが強く、身近な存在。法人会のメイン活動の一つである「社会貢献」の「献」=「ケン」=「犬」と結びつくことから親しみやすいキャラクターとしてオリジナルのデザインを作成。愛称は、機関紙「ほうじん」誌上で公募し、応募総数329点の中から選ばれました。「けんた」は、全国各地の法人会の会報やラッピングバス、鉛筆やノートなど数種のオリジナルグッズなどに使用されており、さまざまな場面で活躍しています。



株式会社 エフ・イー
公式Web saite

Simple is Best -理想のシステム開発-



代表取締役 佐々木 通彦

【本社・工場】
 〒078-8273 旭川市工業団地3条2丁目2番27号
 TEL(0166)36-4501 FAX(0166)36-4502
 E-mail:info@fesystem.co.jp

【九州営業所】
 〒880-0045 宮崎県宮崎市大瀬町90番地2

多彩な研修会、セミナーを開催 春期講演会に500名を超える聴講

当会では税務研修会をはじめ、経営や自己啓発に役立つ様々なセミナーを定期的で開催しています。去る3月16日・アートホテルにて恒例の「春期講演会」を開催しました。社会学者・古市憲寿氏をお招きし「現代の幸福論」をテーマに講演いただきました。「幸福とは何か」という、誰もが一度は立ち止まって考えたいテーマのもと、古市氏ならではの視点で、笑いを交えた温かみのある語り口に会場は和やかな雰囲気になりました。また、参加者からの質問にも真摯に向き合い、テレビでのイメージとはまた違った穏やかで親しみやすい一面を垣間見ることができました。多数の会員の皆さまに受講いただき、令和7年度の受講者合計は右記の通り約1300名が受講しました。



◆◆◆ 令和7年度研修事業一覧 ◆◆◆

- 6月4日(水) 税務講話【出席103名】
講師 旭川東税務署長 野原 誠氏
テーマ 税務の職場での経験

- 6月25日(月) 合同研修会【出席113名】
講師 STV札幌テレビ放送アナウンサー 岡崎 和久氏
テーマ 職場のメンタルを整えるコミュニケーション
～入社25年目ブレイキングマネージャー
として大切にしていること

- 9月5日(月) 合同研修会【出席156名】
講師 TDC NEXUS合同会社 妹尾 飛翔氏
テーマ 生成AI最前線2025
-ChatGPTだけじゃない！
ビジネスを変える最新ツール紹介-

- 11月26日(木) 合同税務研修会【出席124名】
講師 旭川中税務署個人1統括官 佐藤 剛氏
旭川中税務署資産統括官 松倉 隆之氏
旭川東税務署管運統括官 富士本恒也氏
旭川中税務署法人1統括官 仁木 直揮氏
テーマ スマホで確定申告
相続税・贈与税のしくみ
便利なキャッシュレス納付
税制改正を踏まえた年末調整

- 1月26日(月) 新春研修会【出席165名】
講師 元生会森山病院 心療内科・
すいみん外来部長 千葉 茂氏
テーマ 認知症予防の最前線

- 2月16日(月) 実務者向け研修会【出席63名】
講師 TDC NEXUS合同会社 代表 妹尾 飛翔氏
テーマ ChatGPTだけじゃない！今日から使いたくなる
最新AIツール2026最新版
講師 旭川東税務署法人課税1部門 赤松 哲陽氏
テーマ 決算の誤りやすいポイントetc

- 3月16日(月) 春期講演会【出席570名】
講師 社会学者 古市 憲寿氏
テーマ 現代の幸福論

株 新島工業株式会社

代表取締役社長 秋島 和彦

旭川市神居2条6丁目2番16号 電話(0166)(代表)62-1322番

四団体新春研修会

2月2日・アートホテルにて旭川東・中法人会青年部会と女性部会が一堂に会する新年恒例の事業、四団体合同新春研修会を開催しました。

講師には赤松統括官（旭川東署）と仁木統括官（旭川中署）を迎えて、「経理DX」のすすめと「変な税」をテーマに講話いただきました。

研修後には、ご来賓の皆さまを迎えて、ニューイヤーパーティーを開催。趣向を凝らしたアトラクションに参加者は楽しいひとときを過ごし、華やかな新年行事となりました。

四団体新春研修会の様子



ニューイヤーパーティーの様子



雑談・雑学の庭

『飲むか飲まないか…自分で決める』

フリーランスライター 藤木 順平

諸物価の値上がりで、生活がどうなるか心配だが、ここはまあ、暑い折だし、ビールを楽しもうとグラスを持ったあなた！10月からの酒税改正をご存じか？手短かにいえば、ビール系飲料（ビール、発泡酒、第3のビール）の酒税を同一にしようというもの。これによりビールの価格は下がり、発泡酒や第3のビールは上がることになる。

普段から発泡酒などを「安いビール」と思って飲ん

でいる人たちには痛手だ。酒税改正を知るや知らずや、世間では酒離れが進んでいるという。その理由は「健康意識の高まり」「ほかの楽しみの増加」。経済的な問題もある。そして、この現象は加速する。なぜなら、これまで飲酒文化を支えてきた団塊の世代の老化である。多くが、年金生活者であり、それよりにより医者から禁酒や節酒を勧められたというものだ。

「ソバークュリアス」という言葉を最近、耳にする。酒は飲めるけど、あえて飲まない主義のこと。「飲むな」と他人から言われるのは癪（しゃく）だけど、「今日は飲まないよ」と気軽に自分で決めればいいのだ。大賛成。決定権が自分にあるのがよろしいな。よし、それなら…。今日も飲む！

税務研修会&きき酒会

昨年12月、青年部会と女性部会の合同による毎年恒例の「きき酒会」を開催しました。前半は税務署幹部を講師に迎えた税務研修会を実施し、後半は、講師も交えてきき酒に挑戦。日本酒・ワイン・ソフトドリンクなど全7種類をラベルを隠した状態でテイastingし、その銘柄や種類を当てるといっておなじみの企画です。お酒が飲めない方も「香り」だけで真剣勝負と、スタイルはさまざまながら会場は大いに盛り上がりました。結果発表では毎年恒例の荒れ模様が今年も健在。満点正解者がほとんど現れないまま幕を閉じるのも、この企画の醍醐味です。



税務研修会の様子

女性部会による恒例の期末テスト

女性部会では3月に今年度の総まとめとして「期末テスト」と題したクイズ形式の税務研修会を開催しています。税務署担当官が出題した難問・珍問にヒントを求めたりしながら取り組み、日頃の研修の成果を発揮する場となりました。研修後の懇談会ではお食事と歓談で場が温まったところで、成績優秀者に素敵な記念品を贈呈するとともに、講師の人柄を探る余興も実施。普段はなかなか知ることのできない講師の素顔にまつわる問題が出題され、正解が発表されるたびに驚きと笑いが絶えず、意外な一面が次々と明かされる、和やかで楽しいひとときとなりました。



税務研修会の様子

第24回きき酒会成績結果

- 名 人 野村健太郎(株ノムラ)
- 準名人 長勢 将大(有エンドレスカンパニー)
- 3 位 井上 茂樹(有ファインルーフ)
- 4 位 金子 洋一(株サンライトホーム)
- 5 位 本間 潤(株ノースホーム)

期末テスト成績優秀者

- 【最優秀賞】 只石 峰子
(エバーオンワード(株))
- 【2 位】 佐々木 ひとみ
(株ササキ工芸)
- 【3 位】 高嶋 美佳
(株高嶋建業)



名人に輝いた野村幹事ときき酒会の様子



最優秀賞贈呈と懇談会の様子

青年部会合同会員会議

青年部会では、会の活性化や部会員の意識向上を目的として「皆勤賞」を設定しています。定例の青年部会行事（年／5回）すべてに参加された方に贈呈していますが、3月10日開催の本年度最後の事業、青年部会合同会員会議の中で表彰を行いました。また会議では、新年度租税教室の実施要領や健康経営プロジェクト・法人会アンケート調査システムの推進などについて協議が行われました。会議終了後は、ビュッフェ料理やお酒を楽しみながら交流を深め、青年部会幹部の進行による余興クイズは大いに盛り上がり楽しいひとときを過ごしました。



青年部会合同会員会議の様子



会員交流会でのひとコマ



「皆勤賞」を受賞された会員の皆さま

皆勤賞一覧

- 荒尾 一之 (株荒尾)
- 長勢 将大 (有エンドレスカンパニー)
- 山田 隼人 (株サントラスト)
- 石橋 優樹 (株ユウキ)
- 孫 海波 (AIG損害保険株)
- 高橋 規久 (有イー・トレンドライフ)
- 武田 仁 (ノースランド開発株)
- 敦賀 敏文 (株東宝技研工業)
- 堀江 裕樹 (有インテリアほりえ)

皆勤賞を
受賞された皆様
おめでとう
ございます!



ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、6月5日(金) (必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
(公社)旭川東法人会事務局宛

正解者から30名様に法人会オリジナル図書カードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。



行動する法人会

令和8年度税制改正に関する提言

自由民主党

《11月4日》

税制調査会長 **小野寺五典氏**



左から飯野税制委員長、小野寺税制調査会長、田中専務理事

日本維新の会

税制調査会ヒアリング《11月28日》

税制調査会長 **梅村 聡氏 他**



国民民主党

税制調査会ヒアリング《11月17日》

税制調査会長 **古川 元久氏 他**



財務省

《12月4日》

財務大臣 **片山さつき氏**



左から片山財務大臣、池田筆頭副会長

国税庁

表敬訪問 《12月10日》

長官 **江島 一彦氏**
次長 **田原 芳幸氏**
課税部長 **高橋 俊一氏**



左奥から高橋課税部長、江島国税庁長官、田原次長
右奥から飯野税制委員長、齋藤会長、田中専務理事

総務省

《10月14日》

自治税務局長 **寺崎 秀俊氏**



左から田中専務理事、寺崎自治税務局長、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

この他に中小企業庁などに対して提言活動を行いました（役職等は当時のものです）

私のオススメ店

地域には、長く親しまれるお店や、
新たな魅力を発信しているお店など、
さまざまな素敵な場所があります。
それぞれのお店の個性や温かさに触れながら、
地域の良さを改めて感じていただければ幸いです。
ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

広報誌の編集を
担当している
広報委員7名の方の
『オススメ店』です

12
VOL.



姉妹で作る
絶品二八蕎麦

紹介者より一言 阿部安弘 (旭川中法人会広報委員)

休日は開店前から並んでいる人気店。石臼挽き自家製粉の道産蕎麦。毎日、蕎麦を食べてる蕎麦マニアの池森秀一氏も何度も訪れている。ここでは蕎麦以外に絶品鶏天も食べて欲しい。サービスの蕎麦寿司や卵焼きも嬉しい。メニューやのれんも素敵。



お蕎麦ば 八朔

住 旭川市豊岡12条4丁目3番3号

☎ 080-9340-1450

営 平日 11:15~15:00

土日祭 11:00~15:00

※お蕎麦が無くなり次第終了

休 火曜日・水曜日・木曜日

紹介者より一言 福居裕二 (旭川東法人会広報委員)

落ち着いた雰囲気個室でゆっくりと食事とお酒を楽しめるお店です。北海道産の食材や旭川家具にこだわった店内も魅力ですが、特におすすめなのが焼酎の品揃えの豊富さ。飲み放題でも珍しい銘柄が揃い、三岳が飲めるのも嬉しいポイントです。接待や大切な会食にも安心して使える一軒です。



式乃雪屋

住 旭川市3条通8丁目(2・3仲)

マルオービル1階

☎ 0166-24-3240

営 17:00~22:00

休 日曜日・祝日

焼酎の品揃えが圧巻の名店



紹介者より一言 高橋雅明 (旭川中法人会広報委員)

言わずと知れたちゃんこ鍋の有名店。夜の宴会はもちろん、じっくりと、じっくりと時間をかけてつくるこだわりのスープをつかったランチメニューのきしめんは手軽に美味しくいただけます。ゆっくりくつろげるお店の雰囲気もよし。ぜひ皆さん足を運んでご賞味ください。



創業80年
旭川の老舗



北の富士櫻屋

住 旭川市1条通3丁目

☎ 0166-22-8264

営 11:00~14:30

16:30~21:00

休 月曜日

紹介者より一言  宮田昌英 (旭川東法人会広報委員)

私が贈答品用の銘酒や記念品用の美酒を探している時は、必ず春光台へ赴きます。唎酒師の資格を持つ店長の清水貴子さんからのアドバイスで日本酒を選ぶ事が楽しくなりますし、ワインの種類も多いので、クリスマス等のイベントにおいても重宝しています。ここでしか出会えない希少なお酒も扱っていますので、ぜひ一度足を運んでみてください。



地酒のまるしん商店
 住 旭川市春光台3条4丁目1番13号
 ☎ 0166-52-2157
 営 9:00~20:00
 休 火曜日
 (12月最終週の火曜日は営業)




素材にこだわった
 美味しいパン

紹介者より一言  佐藤憲幸 (旭川中法人会広報委員)

素材にこだわった、安心して食べられるパン屋さん。美瑛・東川産の小麦や、自然養鶏で育てられた「大雪なたまご」を使用し、添加物を一切使わずに丁寧に焼き上げています。小さなお子さまでも安心して美味しく食べられる、やさしい味わいが魅力。お店の方もとても親切であたたかい雰囲気にも包まれています。機会があれば、ぜひご賞味ください。



dudle デュブレ
 住 旭川市7条通1丁目1485番地1054
 ☎ 0166-24-8388
 営 9:00~18:00
 休 水曜日~日曜日(営業日:月曜日・火曜日)

紹介者より一言  水上 崇 (旭川東法人会広報委員長)

北海道素材にこだわったレストランで知られるこのお店は、一昨年の9月に火災で全焼し休業を余儀なくされておりましたが、クラウドファンディングによる支援もあり、店舗を再建し昨年7月にリニューアルオープンしました。連日、再開を待ちわびた多くのファンが詰めかけており、私のお勧めはオホーツク産牛肉100%のハンバーグと石窯焼の本格ピザです。



エスペリオ
 住 旭川市東旭川町上兵村240番地8
 ☎ 0166-36-3563
 営 11:00~20:00※月曜のみ16:00閉店
 休 火曜日



祝・復活!



進化形に驚嘆の
 チーズケーキ

紹介者より一言  水道美貴子 (旭川中法人会広報副委員長)

ここは、「動物園通り」・「パパクルーズ」・「石渡紅茶」等を送り出してきた石渡氏が最後のお店として作られたそうです。紅茶は手軽なティーバッグに、チーズケーキは様々なチーズの特徴を生かしたスイーツに、今までにはなかった新しい感覚のお店です。7月中旬より東神楽町アルティモール内に移転の予定です。



**紅茶とチーズケーキ専門店
 グランパ**
 住 旭川市豊岡10条11丁目145番地15
 ☎ 0166-74-5310
 営 12:00~20:00
 休 不定休

年女のメッセージ

「人間万事塞翁が馬」

医療法人 はやし内科胃腸科小児科医院

副院長 林 朋子



干支がひと回りして再び年女を迎えるにあたり、これまで歩んできた道のりを振り返ると、まさに「人間万事塞翁が馬」の言葉が胸に響きます。思いがけない出来事が新たな出会いや学びを導き、苦手だと思っていたことが、気づけば自分を成長させる糧になっていた——そんな経験を、旭川法人会を通して重ねてきました。

中でもこの会に居なければ経験できなかった出来事は、二年に一度参加してきたニューイヤーパーティーの余興です。「あまちゃん」や「パプリカ」など、その年に皆さんに馴染みのある曲に合わせ、東法人会の森本千晶さんが振り付けをしてくださり、8～10名の女性部会員で踊ります。いわば“大人のお遊戯”です。日頃は経営者として真剣に仕事に向き合う女性部会員が、この時ばかりは笑顔で一緒にステージに立ちます。必要なのは、恥ずかしがらずにやり抜く覚悟と仲間との団結力だけ。踊り終えた後の達成感と、一体感に包まれたあの瞬間は、私にとって得難い「修行」の時間となりました。

一方で、税務署長や統括官による研修会もまた大きな学びの場です。実務にすぐ生かせる知識が得られるだけでなく、毎回新しい気づきを与えてくださいます。経理には少し苦手意識があり、つい税理士さんをお願いして安心してしまっている私ですが、女性部会の皆様は本当に勉強熱心で、知識も豊富。皆さんの学ぶ姿勢に触れるたび、経営者としての自覚と責任に改めて向き合う機会をいただいています。

振り返れば、法人会での活動はいつも挑戦の連続でした。しかしその一つ一つが、思ってもみなかった形で私を励まし、成長させてくれました。人生の出来事は、幸も不幸も表裏一体。だからこそ、何が起きても前を向いて歩みたいと思います。これからも、仲間と共に地域を元気にし、笑顔の輪を広げながら、旭川のまちに少しでも貢献できるよう努めていきたいと思っています。今年もまた、感謝の気持ちを胸に、新たな一步を踏み出します。

ATP グループ株式会社

クルマと、つよの楽しみと。
TOYOPET

旭川トヨペット

旭川市神居 8 条 1 丁目 1-27
TEL: 特 0166-62-5111

ココロ豊かな、トヨタのお店。
NetZ

ネットトヨタたいせつ

旭川市永山 3 条 12 丁目 1 番 7 号
TEL: 特 0166-47-3355



年女のメッセージ

「丙午の私の60年」

株式会社藤井

常務取締役

藤井 江利子



今年、私は60歳の節目を迎え、干支が一巡して年女となりました。私の生まれた年は丙午で、2026年の現代では迷信とされていますが、私の生まれた1966年には「丙午の女性は気性が激しく、夫の命を縮める」という迷信があったようで、母は出産直後、看護師さんに残念そうに「女の子でした」と言われたそうです。

気性が激しいのは間違いありませんが、運よく(?) 夫はいないので、誰かの命を縮めることもなくこうして60歳を迎えることができました。これからは穏やかな気持ちで、周囲に優しくできる人になれるよう努めていければ、やっと少し大人になれるのではないかと思います。

振り返ってみれば、家族のこと、仕事のこと、自分の体調や周囲の変化など、さまざまな悩み事もありました。しかしそのたびに、家族や友人に助けられながら乗り越えてくることができました。

若いころは、多少のというよりかなり無理をしても何事もなく乗り切れましたが、これからはそうはいきません。病院との付き合いも増えてくる年齢です。食事に気を付けるだけでなく、少し体を動かし、休養を取りながら、健康的な生活を心がけていきたいと思

います。

還暦は干支が一巡し「生まれ直し」とも言われていますので、もう60歳ではなく、まだ60歳という気持ちで、これからもいろいろなことを前向きに楽しんでいける自分でいたいと思います。

丙午とは、十干の「丙」と十二支の「午」が組み合わさった年です。「丙」も「午」も火の性質を持つことから、「火の馬」を象徴する年とされています。勢いと変化の力に満ちた年とも言われます。

仕事においても世代交代の時期が近づいてきました。これまでの経験をしっかりと後進に引き継ぐことができれば、少しずつ時間にも余裕が生まれてくるのではないかと思います。そうなれば、旅行にでかけたり、着物を着て外出したり、習い事を始めたりと、新しいことにも挑戦してみたいと思っています。できなくなってきたことも増えましたが、それでもやりたいことはまだまだたくさんあります。

年女として迎えるこの一年が、私にとって実り多い一年になるように。そして、周囲の人々とともに笑顔で過ごせる日々が続くように。感謝の気持ちを忘れず、これからも歩んでいきたいと思っています。



代表取締役 谷 脇 勝 英

旭川市大雪通4丁目490番地の63 ☎ 0166-23-2233

年女のメッセージ

「年女を迎えました」

旭川東務署 法人課税第3部門

財務事務官 塩野 楓菜



法人会会員の皆様、日頃から税務行政へのご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

年女として新たな1年を迎えたこの年にこのような寄稿の機会をいただき、大変ありがたく、身が引き締まる思いです。

税務職員として旭川に着任してから約2年が経過しました。着任当初は右も左も分からず、窓口に立つだけで緊張していた頃から比べると、上司や先輩方の温かいご指導や、辛抱強く耳を傾けてくださる納税者の皆さまに支えられ、少しずつではありますが落ち着いて対応できる場面も増えてきたように思います。とはいえ、日々新たな課題に直面し、自身の知識や経験の不足を痛感することも多く学びの連続です。

旭川市は雄大な自然に囲まれ、四季の移ろいを身近に感じられる街です。また、観光名所や大型ショッピングモールが多く、旭川に暮らし始めてから外に出る機会が多くなりました。それに伴い、昨年の春からランニングを始め、晴れている日は旭川の広大な自然を全身で感じながら走っています。

旭川には石狩川、牛朱別川、忠別川など大小130もの川が流れており750以上の橋が架かっています。市街地中心を流れる川に架かる橋から、大雪山系や十勝岳連峰の雄大な山々が美しく見えます。ランニングを習慣と

して現在まで続けられているのは旭川の美しい景色のおかげだと感じます。

「継続は力なり」という言葉があるように、ランニングを始めた当初は30秒も走り続けることができませんでしたが、習慣として週に3回程度走るようになり1か月が経過した頃には5kmを走り続けられる体力を手に入れ、気づけば15kmを走り抜くことができるようになりました。物事を継続することは容易ではありませんが、結果が実を結ぶ喜びは何にも代えがたいものだと実感しています。

2026年の干支は「丙午（ひのえうま）」です。「丙」は太陽のような明るさ、情熱、決断力を、「午」は行動力や前進する力の象徴とされてきました。馬は人を乗せて遠くまで走り、時には厳しい道のりも力強く進んできた存在です。また群れで行動することから、人とのつながりを大切にする意味を持つとも言われています。そのような午年にあやかり、私も前向きな姿勢を忘れず、周囲への感謝の気持ちを胸に歩んでいきたいと考えています。また、馬のように強靱な脚力を手に入れてどこまでも走り続けていきたいと思えます。

結びになりますが、皆様にとりまして、本年一年が「継続が実を結ぶ」良い年となることをお祈り申し上げます。

ご存じですか? 法人会ならではの会員サービス

全国約70万社の会員を有する法人会では、中小零細企業の経営安定や人材育成などに役立つ独自の会員サービスが多数ございます。そんなサービス知らなかった!との声も寄せられていることから、旭川で特に好評のものをご紹介します。

1 チラシ封入サービス

通常約2,100社に郵送すると@110円×2,100通=231,000円となるところ会員企業は10,000円で利用できます(詳しくは下記をご覧ください)

3 法人会無料図書

税務や経営に役立つ参考図書を会員企業には希望者に無料で差し上げます。会員企業には定期的にご案内を送付しています(通常年間6~7冊程度)

2 インターネットセミナー(無料)

当法人会HPから無料でご覧いただけます。毎月約500タイトル更新、税務・経理から人材育成や自己啓発など多岐にわたります。経営者から社員・ご家族までご覧いただける多彩な内容です(年度初めには特に接客接遇マナーなど新入社員教育等にもご利用いただいています)

4 法人会福利厚生制度

全国約70万社の会員を有する法人会が会員ニーズをもとに考案した独自の各種保障制度で、多数の会員企業で採用されている法人会最大のメリットと言える制度です。

他に類のない保障内容や団体割安料金の適用がございますのでぜひご周知ください。

お店や会社の広告を封入しませんか?

★封入手数料……会員 10,000円・非会員 30,000円

★配布先……(公社)旭川東・中法人会会員企業約2,100社(親会所属のみ)

★チラシサイズ…A4サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)

★発送時期……4月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申じいただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
4. 封入手数料をご請求いたします。

- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますのでお問い合わせ下さい。
- ・ チラシは原則1枚ものとしたしますが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。
- ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
- ・ 一部の地域のみ発送はお受け出来ません。
- ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたします場合がございます。
 - * 誹謗中傷、公序良俗に反するもの
 - * 法律上取引が禁止されているもの
 - * その他、封入が適当でないと判断されるもの

お問い合わせ

(公社)旭川東・中法人会

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目

旭川商工会議所1階

TEL (0166) 29-3330

FAX (0166) 29-3322

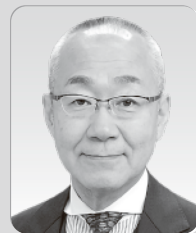
当会ではA4版封筒にて年4~5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業(非会員企業も可)の皆様へチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただけますようご案内申し上げます。

健康
問題

「医薬品の不適切使用」

一般社団法人 旭川薬剤師会

会長 嵯城俊明



近年の社会問題の中で、社会全体で向き合うべき重要な課題の一つに、オーバードーズ（OD）の問題があります。これは、メンタルヘル스에課題を抱える若者が、OTC医薬品や向精神薬を多量に服用してしまう行為を指します。

オーバードーズは、精神的苦痛から逃れようとする若者の間で深刻化しています。非行歴がない一方で、メンタルヘル스에課題を抱え、「居場所」を求めるかのようにODを繰り返すケースも見受けられます。若者に対しては、「決してひとりじゃない。君たちの居場所はここにある」という温かいメッセージを添えて伝えることが、今まさに求められているのではないのでしょうか。

依存症は一つの疾患であり、信頼できる大人、保護者、教育者、そして医療従事者が果たすべき役割は多岐にわたります。

医薬品の不適切使用には、以下のような側面があります。

- ・メンタルヘル스の問題を背景に、「居場所」を求めるかのようにOTC医薬品や向精神薬を多量に服用するオーバードーズの問題
- ・ダイエット目的での処方箋医薬品の不適切使用など、いわゆるドーピング的な問題
- ・スポーツ競技能力を高めるために禁止物質や方法を用いるドーピングの問題

OTC医薬品や向精神薬を多量に服用するオーバードーズの問題

快楽を得る目的ではないものの、ふわふわとした感覚を得られる一方で、急性中毒や依

存症に陥る危険性があります。例えば、咳止めとして配合される「ジヒドロコデインリン酸塩」は、医療用医薬品としても使用される中枢性麻薬性鎮咳薬で、モルヒネと同様の基本構造を有します。用法・用量を守っていても、せん妄や呼吸抑制が起こることがあり、乱用することで依存症を引き起こします。コデイン類は呼吸抑制の恐れがあることから、12歳未満の小児には禁忌とされています。

市販薬であっても安全とは限りません。そのため、薬局では風邪薬などを一度に1個しか購入できない仕組みが導入されています。実際に、複数の薬局を回って大量に購入し、それを学校に持ち込み、一度に大量服用して死亡に至った事案も現実に発生しています。

ダイエット目的での処方箋医薬品の不適切使用など、いわゆるドーピング的な問題

ダイエット目的の医薬品処方は、処方権を持つ医師の判断に委ねられています。この点を踏まえ、日本糖尿病学会は、不適切な薬物療法による健康被害のリスクについて医師に注意喚起を行っています。

一方で、医薬品の力を借りるメディカルダイエットは、耐糖能異常を抱える患者、メンタルヘルスの影響で食欲を抑えられない方、努力しても減量が困難な方などに対し、自由診療の範囲で医師が処方するケースがあります。ダイエットの基本は食事と運動ですが、医薬品はその補助として活用されています。これらのケースでは医療者が適切に対応していますが、副作用リスクがあるため慎重な判断が求められます。

現在、主に以下の薬剤が処方箋医薬品として使用されています。

- ・GLP-1受容体作動薬：オゼンピック、ピクトーザ、マンジャロ、トルリシティ、リベルサス、ソリクア配合注、ゾルトファイ配合注
- ・SGLT2阻害薬：フォシーガ、デベルザ、ジャディアンズ、ルセフィ、スーグラ、カナグル、カナリア配合錠、トラディアンズ配合錠

これらは適応外使用となるため、副作用が発生した場合、国の医薬品副作用被害救済制度の対象外となります。また、オゼンピックやマンジャロと同成分で肥満症に適応があるウゴービやゼップバウンドは、最適使用推進ガイドラインの対象薬に指定されています。ダイエット目的で使用する場合、投与開始時に治療計画書の作成や、管理栄養士による最低6か月間の指導が必要で、すぐには使用できません。注射薬を扱う際には、投与方法や保管方法、硬結予防、副作用軽減のための漸増、急性膵炎の早期発見に向けた注意喚起などを薬剤師・看護師など医療者が担います。

メディカルダイエットには否定的な社会的意見もあるように、安易に「ダイエットレースに勝つため」に使用するのではなく、必要とする患者のみが適切に使用するべきです。

スポーツ競技能力を高めるために 禁止物質や方法を用いるドーピングの問題

ドーピングとは、競技能力を高めるために禁止されている物質や方法を使用することを指します。違反には、禁止薬物の使用だけでなく、検査の拒否や隠蔽行為、支援行為も含まれます。そのため、薬を服用する前に「この薬は大丈夫だろうか？」と確認し、「うっかりドーピング」を防ぐ習慣が重要です。

北海道薬剤師会では、運動する皆さんを支援するため、相談対応や情報冊子の作成などの活動を行っています。本年、アンチ・ドーピング推進のための啓発ツールを全面的に刷

新し、紙媒体から電子媒体へ移行しました。利便性を高めた「アンチ・ドーピングアスリートサポートカード」により、QRコードを読み取るだけで、いつでも最新の情報にアクセスできます。市民の皆様にも広くご活用いただきたいと考えております。

旭川薬剤師会は、本年10月17日（土）15時よりアートホテル旭川にて、旭川市、北海道薬剤師会、北海道科学大学のご協力を得て、市民公開講座を開催いたします。

「**薬剤師が伝える薬の安全と未来の健康**」をテーマに、薬の正しい使い方から、近年社会問題となっているオーバードーズ、さらにスポーツの現場だけでなく市民生活にも関わるアンチ・ドーピングまで、薬剤師が“いま知ってほしい”最新の知識をわかりやすくお届けします。

【講演1】..... オーバードーズについて考えよう ～その裏にある孤立と苦しさ～

●講師
北海道科学大学薬学部 薬物治療学分野
岩山 訓典 先生

【講演2】..... スポーツファーマシストの役割と アンチ・ドーピング活動の実際

●講師
有限会社マスト 桜町調剤薬局 代表取締役
公認スポーツファーマシスト
阿部 忍 先生

当日は14時よりロビーにて、薬物乱用防止パネル展示、お薬相談コーナー、アンチ・ドーピング相談コーナー、「ドーピングガーディアンカードゲーム」（うっかりドーピング防止ゲーム）なども実施しております。

ぜひ多くの皆様にご参加いただければ幸いです。



旭川薬剤師会市民公開講座

薬剤師が伝える 薬の安全と未来の健康



薬の正しい使い方から、近年社会問題となっているオーバードーズ、そしてスポーツの現場だけでなく市民生活にも関わるアンチ・ドーピングまで。薬剤師が「いま知ってほしい」最新の知識をわかりやすくお届けします。

開催日 令和8年**10月17日**(土) 15:00~17:00

会場 **アートホテル旭川 3F**

旭川市7条通6丁目 TEL: 0166-25-8811

※会場につきましては、出来る限り公共交通機関をご利用下さい。

参加費
無料



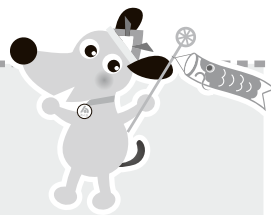
※対象：一般、中高生、医療・福祉・教育関係者ほか
【旭川市健幸アプリへのイベント参加ポイントが付与されます】

詳しい詳細・お申込は
こちらのQRコードより

雑談・雑学の庭

『こいのぼりの 位置関係に異議あり?』

フリーランスライター 藤木 順平



「江戸っ子は五月の鯉の吹き流し 口先ばかりではわたしは無し」

江戸っ子を揶揄（やゆ）した狂歌だが、薫風のなか、大きな口をポカーンと開けて、ハタハタはためくこいのぼり。たしかに、腹のなか为空っぽでなければあのように動かないよね。江戸っ子は言葉遣いが荒っぽい、何も含むものはなく、さっぱりした気質であるとほめているともいえる。

数年前、全国的にも有名な東京のある私立大学では学生の約8割が首都圏出身だと聞いて驚

いたことがある。現在も変わらないらしい。反骨精神にあふれ、良くも悪くも「田舎臭さ」を売りにした学校のイメージだったが、それは遠い昔の話のようだ。その理由の一つが、「東京の大学に行きたい」という地方の高校生の意欲の低下だとか。関西の芸人さんがこぞって東京進出を狙っているのとは大違いだ。

話をこいのぼりに戻そう。こいのぼりは、ひごい（女性）の上にまごい（男性）が位置する。「男女差別」だとの声に「いやいや、これでいい」という人がいた。「恋は苦労が先に立つ。黒が上（先）でよろしい」と……なかなかの粋人である。



【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）
フリーランスライター。日本笑い学会会員。

経営者のための 法律相談



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

取引適正化法(いわゆる「取適法」)改正のポイントについて

①はじめに

近年、物流分野や下請取引の現場において、価格転嫁が進まない、無理な納期設定が行われるといった問題が指摘されてきました。こうした状況を背景として、いわゆる「取引適正化法」(正式には改正された下請法等関連法制)が見直され、改正法が成立し、令和6年から令和7年にかけて段階的に施行されており、すでに実務への影響が顕在化しています。

従来は「下請法」という名称で認識されることが多かった分野ですが、今回の改正は単なる法改正にとどまらず、「取引全体の適正化」という考え方への転換を示すものといえます。したがって、対象もより広がっている点に注意が必要です。

本改正は、単に一部業種の問題にとどまらず、中小企業間の取引全般に影響を及ぼす内容となっており、発注側・受注側のいずれの立場であっても理解しておく必要があります。本稿では、経営者の皆さまが押さえておくべき実務上のポイントを解説いたします。

②実務上のポイント

①価格転嫁への対応義務の強化

今回の改正の中心は、「適正な価格転嫁」の確保です。原材料費や人件費の上昇があったにもかかわらず、発注側が一方的に価格据え置きを強いることは、従来以上に問題視されるようになりました。

特に、「協議に応じない」「形式的な協議しかない」といった対応は不適切とされる可能性があります。したがって、発注側としては、単に値上げを拒否するのではなく、合理的な根拠に基づいた協議プロセスを踏むことが必要です。一方、受注側としても、コスト上昇の根拠資料を整理し、具体的に説明できる体制を整えることが重要となります。

②不当な負担の押し付けの禁止

従来から問題となっていた「無償での役務提供」や「過度な要求」についても、より厳格に見られる傾向にあります。例えば、発注側の都合による仕様変更にもかかわらず、追加費用を認めないといった対応は、不当な取引条件と評価されるリスクがあります。

また、物流分野では、荷待ち時間や附帯作業の

負担が問題となっており、これらについても適切な対価の支払いが求められています。実務的には、「どこまでが契約範囲か」「追加作業に該当するか」を契約書上で明確にしておくことが不可欠です。

③書面・契約内容の明確化

今回の流れの中で特に重要なのが、契約条件の明確化です。口頭合意や曖昧な発注では、後からトラブルとなる可能性が高まります。

発注内容、価格、納期、変更時の対応などについて、書面で明確に定めておくことが求められます。特に中小企業においては、「長年の取引だから大丈夫」という感覚で曖昧な運用が続いているケースも少なくありませんが、今後はそのような運用自体がリスクとなり得ます。

④行政指導・公表リスクの高まり

改正により、違反に対する行政の関与も強化されています。単なる是正指導にとどまらず、悪質な場合には企業名の公表等の措置が取られる可能性もあります。

これは、法的リスクに加えて、信用リスクの問題でもあります。特に地域密着型の企業にとっては、評判の低下が経営に与える影響は小さくありません。したがって、「違法でなければよい」という発想ではなく、「適正な取引といえるか」という観点での見直しが必要です。

③まとめ

今回の取引適正化法の改正は、「対等な取引関係の確立」を強く求める内容となっています。実務的には、価格交渉への誠実な対応、契約内容の明確化、不当な負担の排除といった点を意識することが重要です。

実務感覚としても、トラブルの多くは「曖昧な契約」と「力関係に依存した運用」から生じています。これらは従来であれば表面化しなかったものの、現在は法規制や社会的要請の変化により顕在化しやすくなっています。

法人会に加入する経営者の皆さまにおかれましては、自社が発注側であるか受注側であるかを問わず、一度取引の実態を見直し、「適正な関係が構築できているか」という視点で点検していただくことをお勧めいたします。必要に応じて専門家の助言を得ることが、結果としてリスクの予防につながります。

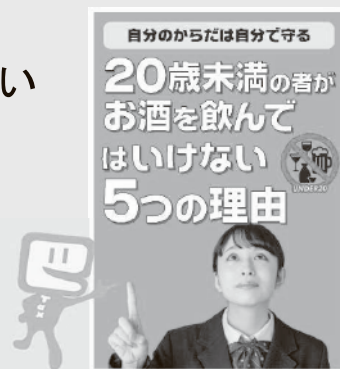
20歳未満の者の飲酒防止の推進

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

(注) 2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されています。

1 20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由

- (1) 脳の機能を低下させます
- (2) 肝臓をはじめとする臓器に障害を起しやすくなります
- (3) 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります
- (4) アルコール依存症になりやすくなります
- (5) 20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります



2 20歳未満の者の飲酒防止に関する法律

20歳未満の者の飲酒は、法律により禁止されています。

この法律では、①親や親の代理をする者は、監督する未成年者の飲酒を制止しなければならない、②酒類を扱う販売業者や飲食業者は、20歳未満の者が飲むことを知りながら酒類を販売・提供してはならないこととされており、①に違反した場合は料料、②に違反した場合は50万円以下の罰金が課されることとされています。

また、酒類を扱う販売業者や飲食業者は、20歳未満の者の飲酒防止に資するため、年齢確認等の必要な措置を講ずることとされています。

3 20歳未満の者の飲酒防止のための取組

国税庁の取組

- 酒類業者に対して、20歳未満の者に酒類を販売しないよう指導するとともに、酒類の容器又は包装には「20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されている」旨を、酒類の陳列場所には「酒類の売場である」旨及び「20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しない」旨を表示するよう指導しています。
- 20歳未満の者の飲酒防止をはじめとする酒類の適正な販売管理の確保を図るため、酒類の販売場ごとに「酒類販売管理者」の設置を義務付けています。また、酒類販売管理者が長時間不在となる場合等には、代わりとなる責任者を指名するよう指導しています。
- 各業界団体に対して、20歳未満と思われる者に対する年齢確認の徹底など、20歳未満の者の飲酒防止のための取組を推進するよう要請しています。

酒類業者の取組

- 店頭での年齢確認などにより20歳未満の者の飲酒防止に取り組んでいるほか、各地域で「20歳未満飲酒防止キャンペーン」などの啓発活動を行っています。
- 20歳未満の者の飲酒につながる広告・宣伝をしないよう、自主基準を定めています。

◆税に関する情報は、国税庁ホームページへ (<https://www.nta.go.jp>)

◆e-Taxに関する情報は、e-Taxホームページへ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>)

◆国税に関する電話相談は、国税相談専用ダイヤルへ (0570-00-5901)

■旭川中税務署 TEL0166-90-1451 ■旭川東税務署 TEL0166-23-6291

国税庁ホームページ →



税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

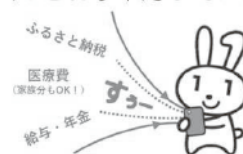
自宅からのデジタル手続きツールのご紹介

国税庁では、税務行政のDXを進めることで、納税者の皆様の利便性の向上を目指しています。国税庁ホームページでは、納税者の皆様にぜひご利用いただきたい主なデジタル関係施策をご紹介します。

社会保障・税番号制度 《マイナンバー》 について

平成27年10月からマイナンバーの通知、平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されています。国税庁ホームページでは、国税における番号制度に関する情報などを次のとおり案内しています。

- マイナポータル連携による給与情報の自動入力について
- 国税のマイナンバーに関する情報
- 法人番号に関する最新情報
- デジタル庁ホームページ「マイナンバー（個人番号）制度」



自宅からのデジタル手続きツールのご紹介

令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション ―税務行政の将来像2023―」では、「納税者の利便性の向上」や、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を取組の柱として、税務行政のDXを推進していくこととしています。

その取組の一つとして、普段は税になじみのない方でも、日常使い慣れたスマホやパソコンから簡単・便利に手続きを行うことができる、デジタル手続きツールをご用意しています。

- マイナポータル連携 ⇒ マイナンバーカードの活用で、データ取得と自動入力！
- 税の相談（税務相談チャットボット） ⇒ 税務職員ふたばが対応！
- スマホでラクラク確定申告 ⇒ 確定申告等作成コーナーで申告書を作成、e-Taxで送信できます。
- 選べるキャッシュレス納付！ ⇒ 国税の納付はキャッシュレス納付が大変便利です。
- スマホで電子納税証明書を請求・受取 ⇒ 税務署の窓口へ行かずに請求・データでの受取ができます。



国税庁の使命と業務 ～申告納税制度を支える3つの業務～

国民の安心と信頼につながる3つの業務

国の税金は、納税者自ら税務署へ所得等の申告を行うことにより、税額が確定し、この確定した税額を自ら納付することになっています。これを「申告納税制度」と言います。国税庁はこの「申告納税制度」を支える業務を行っています。

納税者サービス 税務相談・指導（確定申告）、情報提供、ICT申告の推進

内部事務・徴収 申告書等の入力、国税債権の管理、還付手続・滞納処分、徴収（納付指導）

税務調査 情報収集、申告書審理、実地調査、査察調査

◆税に関する情報は、国税庁ホームページへ（<https://www.nta.go.jp>）

◆e-Taxに関する情報は、e-Taxホームページへ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）

◆国税に関する電話相談は、国税相談専用ダイヤルへ（0570-00-5901）

■旭川中税務署 TEL0166-90-1451 ■旭川東税務署 TEL0166-23-6291

国税庁ホームページ



日々の
業務を



デジタル化
で効率 UP!

取引や会計などの業務のデジタル化が進めば・・・

- ✓ 単純ミスを防いで 正確性と効率 UP!
- ✓ 書類の保存 コスト DOWN!
- ✓ 経営の 高度化!



会計ソフトの導入等でデジタル化・AI導入補助金の利用も!

詳しくはこちらから



国税庁では日々の取引や会計などの、業務のデジタル化促進に向けて取り組んでいます

国税庁

<https://www.nta.go.jp>

「税金で守られている私たち」

旭川市立神居東中学校 2年 佐久間 安里

目が覚めたら病院にいた。泣きながら注射を打たれ、右手には点滴がつながれている。

これが私の人生の中で一番古い記憶。4歳のときに幼稚園で倒れて救急車で運ばれたときのことだ。これが三度目だった。2歳のときは入浴中、3歳のときは家で姉と遊んでいるときに突然倒れ、救急車で運ばれたらしい。最初はなぜ倒れたのか原因不明だったが、病院で検査を重ねていくうちに、熱性けいれんということがわかった。多くの場合は高熱がでてからけいれんをおこすが、私の場合は前ぶれなくけいれんをおこし、その後徐々に熱が上がってくるタイプだったらしい。退院してからも通院したり、いざというときの薬を処方してもらっていたが、それ以来救急車のお世話になることなく、今も元気に過ごしている。

中学1年生のある日、体調不良で病院へ行き、会計時にお金がかからないことを不思議に思い調べると、子ども医療費助成という制度があり、その財源は税金だということがわかった。そして、私を三度も救ってくれた救急車や、倒れた原因究明のために沢山の検査をしてくれた病院の治療費も税金によってまかなわれていた。税金という言葉はよく耳にするが、あまり身近に感じていなかった。しかし、この受診をきっかけに税金について深く知りたいと思うようになった。

私たちは医療、教育、公共施設、警察、年金、災害対策や復旧など税金によって安心や安全、学びを得ている。だが、もしも

日本から税金がなくなるとどうなるのだろうか。私がお世話になった救急車を呼ぶことにお金がかかったり、病院は全額自己負担になってしまったり、私たちに無償で配布されている教科書もお金がかかり、貧富の差が大きな壁になり、医療や教育を受けることができる人が偏ってしまう。さらに道路が整備されなかったり、公共施設が修繕されなくなったり、警察を呼ぶのにもお金がかかり、犯罪が増え、治安が悪くなり、安全がおびやかされてしまうかもしれない。その結果、多くの人が過ごしにくい社会になってしまうと思う。政治に関するニュースで「税金をなくせ」という声を聞いたことがあるが、本当にそれでいいのだろうか。私は、税金によって守られているこの社会でこれからも暮らしていきたい。

最後に救急車のお世話になってから10年の月日が流れたが、今でも救急車や当時お世話になった病院を見るたびに、助けてくれてありがとうと感謝の気持ちで胸がいっぱいになる。今はまだ中学生なのでできることは多くはないかもしれないが、将来納税の義務をしっかりと果たし、税金によって私たちが受けている恩恵を未来の子供たちにつなげていきたい。





チャレンジ社風が 企業を強くする

経営プロデューサー 川島 哲也

「チャレンジ社風」とは、社員が新しいことに前向きに取り組む、失敗を恐れずに行動できる風土のことを言います。社内には「まず試してみよう！」という空気が自然に流れ、誰もが安心して意見を出し、行動できる環境のもと実行する、それが「チャレンジ社風」です。

しかし、そのような社風は自然に生まれるものではありません。経営者の姿勢や行動が模範となり、社員が行動する際の基準となります。

つまり、経営において、経営者がどのような姿勢で新たな取り組みに挑むかが、そのまま社風に映しだされます。

なぜ「チャレンジ社風」が必要なのか

ここ数年、市場のニーズ、顧客の価値観、テクノロジーの進化など、企業を取り巻く環境は、これまでにならぬスピードで変化しています。そのような時代に、社員が受け身のままで時代に取り残されてしまいます。

「前例がない」、「うまくいくかわからない」と言っただけで立ち止まってしまえば、変化の波に取り残されてしまいます。「仮説を立て、小さく試し、学ぶ」姿勢が強い企業ほど、環境変化に適応しやすいものです。人は成功体験だけでなく、挑戦の過程からも大きく学

びます。すなわち、チャレンジ社風とは、未来への投資なのです。

自分の提案や行動が会社に影響を与え、評価されることで、社員の自信とモチベーションが高まります。「チャレンジを推奨する社風」は、「自分の可能性を試せる会社」と言えます。

挑戦を奨励する風土がある企業は、変化に強く、常に前向きなエネルギーを生み出します。失敗を責めず、学びに変える姿勢が定着すれば、社員の提案や創意工夫が積み重なり、結果的に新しい事業や顧客価値を生むことへとつながります。

経営者の姿勢こそが社風をつくる

企業にチャレンジ社風が生まれるかどうかは、前述の通り、経営者の姿勢によって大きく左右されます。

経営者がリスクを恐れてチャレンジしない会社では、当然、社員も同じように行動しにくく、経営者の掛け声だけでは、何も変わりませ

ん。

経営者も完璧である必要はなく、新たな取り組みにチャレンジする姿勢こそが重要なのです。

新しい事業への取り組み、デジタル化への投資、働き方改革など、改革する姿勢を見せることで、社員は「よし！自分もやってみよう！」と思えるようになります。

そして、社員に対し大切にすべきことは、失敗を責めず、チャレンジをたたえることです。

もし、結果がうまくいかなかったとしても、「よくやった、ありがとう！」「今回の経験は次につなげよう！」と声をかけるだけで社員は前向きになり、本気で力を発揮できるのです。

チャレンジ社風を浸透させるためには

企業の責務として、従業員に懸命に仕事をしてもらうための環境整備はとても重要です。

まず、社員アンケートなどを通じて、現在の社風や

課題を把握します。

その結果を踏まえて、経営者が「チャレンジを大切にしよう」というメッセージを社員に対し何度も繰り返し発信します。経営者が、自らの失敗談を語るのもよいでしょう。

経営方針発表会や会議などで、経営者があらゆる場面で一貫したメッセージを出すことで、社員の心に「うちの会社は挑戦する会社だ」という意識が根づきます。

また、評価制度の見直しも必要となります。

挑戦して失敗した社員が委縮してしまう仕組みでは、誰も動きません。

成果だけではなく、「チャレンジした行動」そのものを評価する制度を導入することが重要です。

挑戦の過程を正當に認めることが、社員の価値観を変え、意欲を引き出すことにつながるはずですが、賞賛の積み重ねは、挑戦することを「誇り」に変えていき

ます。さらに、社員がリスクを取っても安全だと感じられ

る状態、いわゆる「心理的安全性」を高める必要があります。

「間違えても責められない」、「上司に意見を言っても大丈夫」という安心感がある職場でこそ、社員は挑戦できます。

その環境が整ってくると、新しいアイデアや改善提案が活発に出るようになり、コミュニケーションの質が高まり、無駄なストレスが減ることで定着率も上がるようになります。

経営者や管理職は社員の意見を否定せず、会議で誰もが発言できる環境をつくり、失敗を責めない、こうした日々の積み重ねが、チャレンジ社風の基礎となります。

「コツコツは勝つコツ」、いきなり大きなことを変える必要はありません。お客様への提案を一つ増やす、できる範囲の業務改善など、小さなことを積み重ねることと挑戦への抵抗感が減り、自然と次の一歩が生まれま

す。
新しいアイデアを提案し

やすい新規事業提案制度の導入などの制度設計は、有効なきっかけの一つになるかもしれません。

ただし、他社の事例をそのままマネするのではなく、経営幹部と議論を重ね、自社の状況に合わせて施策をカスタマイズする必要があります。

加えて、チャレンジ社風を浸透させるためには時間がかかるため、焦らず、継続することも重要な要素となります。

チャレンジを応援する 取り組み《事例》

当社の顧問先に、様々な経営的な問題を抱える会社がありました。

そこで、経営者が社風を変えるために、「社員を幸せにする」というスローガンを掲げ、まず、賃金規定と退職金規定を従来のものより手厚い内容にするために、就業規則の改定を実行しました。

「社員の幸せを実現するために社風の変革をする」という姿勢を経営者がみせ

ることから始めたのです。

その後、「全社員が経営に参加する会社」を宣言し、定例会議の中に、経営者と社員がブレインストーミングを行う時間を取り入れました。

「ブレインストーミング」とは、参加者全員が自由な意見を出し合い、誰かが出したアイデアに対して否定しない、その場で結論を出さない手法を言い、集団的発想法とも呼ばれています。

当初は、一部の社員しか発言しませんでした。経営者が「提案する姿勢を評価する」と明言、自らも「この製品どう思う?」、「こんなサービスあったらいいね」と提案者として参加しました。回を重ねるごとに発言者が増え、議論する内容も徐々に深みを増してきました。当然、「これってどうなのかな」と思う提案も少なくありませんでした(笑)。数か月後には、改善提案が毎回複数出るようになり、コスト削減や、業務改善にも効果が現れ、

最終的には、売上の大幅アップにより再建を図ることができました。適切な変化が連鎖し、社内の空気が明るくなったのは、言うまでもありません。

その過程で、ある社員について、注目に値する事がありました。

その彼は、以前から高い志を持って、様々な改善提案を資料にまとめていたのですが、従来の社風では提案する意味がないと、デスクにしまい込んでいたようです。

優れた才能が、口をつぐんでしまっていたのです。何度か議論を進める中で社風の変化を感じ、しまい込んでいた資料をデスクの奥から引っぱり出して、様々な提案をするようになりました。

数字に強く、考えがしっかりしている彼の提案は、非常に大きな力となりました。社風の変化が、彼の内発的動機に火をつけ、思いがけない効果をもたらしたの

です。

チャレンジが 未来をつくる

チャレンジする社風をつくることは、単に新しいことを試すという意味ではありません。

それは、失敗を恐れず、成長を信じて、経営者や社員一人一人が前に進む文化を育てることで、会社全体が強くなやかに成長する原動力になります。

そして、その原点は、経営者の「覚悟」です。物事が実現するか否かは、まずそれをやろうとする人が、できると信じていることから始まります。

挑戦をたたえ、失敗を責めない、そして経営者が自分を信じ、行動できるかどうかで会社の未来は大きく変わります。

チャレンジを応援し、失敗から学ぶことを誇れる社風、すなわち「チャレンジ社風」が育てば、どのような時代の変化にも柔軟に対応できる強い組織へと進化していくことでしょう。

健康ウォーキング、効果を上げるコツ

産業カウンセラー 柏木 勇一

研修の休憩時間の雑談からも 関心の高さが伝わりました

「ウォーキングの話だけども。一日1万歩なんて俺には無理だ。どう、みんなは」「そうだな、歩けても7000歩かな」「時間にもよるよ」「いや、だから歩いてもダメじゃない」……。金融機関の管理職研修の休憩時間にこのような会話が聞こえてきました。研修テーマはメンタルヘルスを軸にした部下指導。参加者は課長クラスの40代から50代の20人ほど。「いい話が聞こえてきました。今もいろいろ話題になっているテーマです。メンタル不調予防にも効果がありますから休憩後30分ほどウォーキングの話をしましょう」と伝えました。プログラムからは離れましたが、参加者が関心を持っていることただけに研修自体も和やかに展開しました。ここで話した内容を紹介します。

厚労省の「運動ガイド2023」によれば、健康維持には1日8000歩もしくは1万歩を目標にするのが望ましいとされています。身体活動量と死亡率の関連から示されました。2019年度の厚労省調査では、1日当たりの平均歩数は、男性6793歩、女性5832歩。そこで、厚労省は「1日60分以上の身体活動」または「1日8000歩」を目指しましょう、と打ち出したのです。年齢や体調にもよりますが、達成できていない方が多いのが現状です。厚労省は、効果的なウォーキングのポイントとして①歩く前に軽くストレッチ、②まっすぐ前を向いて歩く、③かかとから地面につけ、つま先で地面をけり歩幅を広めにとる、などを提唱していますが、どこまで浸透しているか判断できません。そんなの当たり前じゃない、と思っている方もいるでしょう。役所からの指示に反発する人も少なくありません。

歩数に固執しないウォーキングが 世界でも広まっています

ポーランドのウッチ医科大学は、神経内科学研究で定評があり、各国から学びに来る学生も多く注目されていますが、健康につながるウォーキングについて「1日4000歩で早死のリスクが低減、1日1000歩増えるごとにさらにリスクが低下する」という研究結果を発表しました。ストレスを受けると脳からの刺激でストレスホルモンと言われるコルチゾールの分泌が増え「戦う態勢」になり、長く続くと脳の記憶を司る海馬という部位を萎縮させると説明しています。免疫系、中枢神経系、代謝系の機能に影響を与え、ストレス性疾患の一因になるという意味でもあります。この分析からウォーキングやジョギングなどの有酸素運動は効果があることを前提に、「運動を終了するとコルチゾール分泌も抑えられるので繰り返すことは大事だが、一方的に歩数を増やすのではなく、それぞれ体調に合わせて調整する」ことを提唱しています。

ウォーキングにはメンタル不調予防だけでなく、暗記力を上げる効果も指摘されています。歩きながら反復することで覚えやすい、という説です。ただし、ここは意識しないでください。何も考えずに歩くことでも構いません。定説に縛られないことが大事と考えます。

カウンセリング現場での身近な事例です。不安症で通院中の50代の女性が、主治医から歩くことを勧められました。女性の症状を考えて「毎日でもなくてもいい、歩数は少なくてもいい」と言われたそうです。患者に寄り添った医師だと思います。

もっと美味しく、もっと笑顔に



株式会社 道北アークス
道北に広がる アークスグループ



旭川市流通団地1条1丁目33番地の1
TEL(代表) 0166-47-2818

「採用担当者のコミュニケーション力」を強化しよう

株式会社ジェイック 近藤 浩 充

新卒・中途を問わず、企業間で人材獲得競争が激化しています。このような環境下で、労働条件などを容易に引き上げられない中小企業が採用活動を成功させるためには、「採用担当者のコミュニケーション力」を強化することが重要です。

採用担当者のコミュニケーション力とは、応募者の「やりたい仕事」や「成し遂げたい成長」が自社でかなえられるということ、応募者に強く納得してもらえる力を指します。当社が2025年卒業予定の学生に実施した調査では、「内定承諾の決め手」として、「やりたい仕事ができる」「成長できる環境が整っている」といった項目が上位に挙がりました。中途採用でも、人生100年時代を見据え、未経験の業種や職種へのキャリアチェンジを望む人が増えています。応募者のキャリアビジョンに合った自社の魅力を提供することが、採用成功にとって重要な要素となっているのです。

そこで今回は、採用担当者のコミュニケーション力を高める実践的なポイントを2つ紹介します。

1つ目は、「応募者のニーズに合致する自社の魅力」を正確に把握することです。比較対象となる企業が複数ある状況で、応募者に自社に対する志望度を高めてもらうには、応募者がやりたい仕事などのニーズに対し、「競合他社よりも優れている自社の魅力」を把握し、採用面接で伝えていく必要があります。

具体的には、履歴書などから応募者のニーズが「営業職でマネジメント経験を積みたい」と把握できている場合、そのニーズに対応する形で「自

社の魅力」を検討します。大手企業に比べ、マネジメント職に就けるまでのスピードが速いことや、実際にそのキャリアを実現している社員の事例を挙げておくともよいでしょう。

2つ目は、採用面接などの場面で、応募者とのコミュニケーションにおいて「相手の最大の関心事をつかみ取るヒアリング+称賛」というアプローチをとることです。最初から自社の魅力を伝えるのではなく、まずは相手に誠実に関心を寄せ、応募者のニーズの背景にある価値観やキャリア観を聴き、称賛の言葉を重ねます。応募者の価値観に称賛の言葉をかけることで、採用担当者への信頼感が高まり、自社への志望度も一段と高めてもらうことができます。

例えば「営業職でマネジメント経験を積みたい」というニーズには、なぜ応募者がそのような思いを持つにいたったかを丁寧に聴きます。その上で、「前職でチームリーダーの意思決定の重要性を感じられたのですね。それをご自身の次のキャリアに生かそうとされているところが素晴らしいです」といった形で、称賛の言葉を投げかけていくとよいでしょう。この後に、事前に把握した自社の魅力を伝えるとより応募者の信頼感が向上します。

相手に誠実な関心を寄せて信頼感を高め、「次の選考に進みたい」という行動をうながす関わり方を自然体で行うことが重要です。採用成功のために、これらのポイントを意識して実践してみてください。



森川総合紙器株式会社

代表取締役 森川 唯 志

本社・工場 〒079-8411 旭川市永山1条12丁目1-21
TEL(0166)48-4191 FAX(0166)48-4193
E-mail:info@moridan.com URL:http://www.moridan.com

新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(R7.12.2~R8.3.31)

● 親 会

井出工業〈建設業〉

〒078-8232 旭川市豊岡2条3丁目3番28号 TEL 080-4504-7344
代 表 井 出 裕 司

H・K工業〈建設業〉

〒078-8201 旭川市東旭川町東桜岡285-6 TEL 090-2690-8437
代 表 片 桐 一

株ガージーカームワークス〈家具製造業〉

〒071-1409 上川郡東川町西9号 TEL 56-1929
北25番地 CRAFTPIA FAX 56-3129
代表取締役 木 村 亮 三

㈸かとう印刷 当麻営業所〈印刷業〉

〒078-1316 上川郡当麻町6条東3丁目2番32号 TEL 58-8511
加 藤 克 広 FAX 56-1724

株金山設備〈管工事〉

〒070-8072 旭川市台場2条6丁目7番2号 TEL 67-3428
代表取締役 金 山 健 司 FAX 30-1370

合同会社 KANSETU〈管工事業〉

〒078-8246 旭川市豊岡16条7丁目2番31号 TEL 73-5319
代 表 社 員 藤 下 玄 八 FAX 73-5319

㈸北日本石材企画〈製造業〉

〒078-8251 旭川市東旭川北1条2丁目4番14号 TEL 36-4966
取 締 役 丸 谷 卓 矢

株コブちゃん〈飲食サービス業〉

〒078-8303 旭川市緑が丘3条3丁目 TEL 76-5818
1番地の2 信宅ビル1階 FAX 76-5817
代表取締役 橋 本 正 美

株セラホック〈建設業〉

〒078-8245 旭川市豊岡15条5丁目3番14号 TEL 32-2828
代 表 取 締 役 小 坂 輝 明 FAX 34-7232

株だいまる〈飲食業〉

〒071-0207 上川郡美瑛町中町1丁目7番21号 TEL 92-3114
代 表 取 締 役 松 田 和 文 FAX 92-3114

株チャンプ〈飲食業〉

〒078-8346 旭川市東光6条6丁目5番28号 TEL 090-8273-1329
代 表 取 締 役 佐 藤 俊 一

Taホールディングス株〈純粋持株会社〉

〒078-8368 旭川市東旭川町旭正362番地 TEL 74-3560
代 表 取 締 役 飯 野 雅 司 FAX 74-3590

社会福祉法人 当麻柏陽会〈老人福祉・介護事業〉

〒078-1316 上川郡当麻町6条東4丁目6番1号 TEL 84-5050
理 事 長 安 田 秀 敏 FAX 84-5051

花工房 比呂〈生花店〉

〒078-1324 上川郡当麻町4条南3丁目2番28号 TEL 58-8088
代 表 中 島 大 智 FAX 58-8089

株馬場〈酒販売〉

〒078-1332 上川郡当麻町宇園別一区 TEL 67-3236
代 表 取 締 役 馬 場 剛

東日本損害調査北海道株〈土木業〉

〒070-8005 旭川市神楽5条8丁目1番7号 TEL 74-8140
代 表 取 締 役 荒 田 祐 一 FAX 74-8141

合同会社 ビーメイク〈建設業〉

〒071-0248 上川郡美瑛町花園5丁目3番19号 TEL 92-3089
代 表 社 員 畠 山 鉄 也 FAX 92-5188

株ライフエンジニア〈電気工事・管工事・消防施設工事〉

〒078-8317 旭川市神楽岡7条7丁目5番16号 TEL 30-9646
代 表 取 締 役 工 藤 瀧 也 FAX 30-9646

● 青年部会

合同会社 K I S H I N O 運 輸 〈運送業〉

〒070-0002 旭川市新富2条1丁目5番14号 TEL 080-9695-5500
代 表 社 員 岸 野 良 治 FAX 76-7078

雑談・雑学の庭

『ヒトの興味に付け込むなんて!』

フリーランスライター 藤木 順 平

いきなり心理学用語から始まって恐縮だが(なーに、筆者も受け売り)、「認知バイアス」という言葉をご存じか? 「認知バイアス」とは思い込みや先入観で非合理的な判断をしてしまうことらしい。「バイアス」は偏りとか偏見を意味する。

ネクタイを作る際、生地を裁つのに「バイアス(斜め)裁ち」という手法を用いる。締めた時のねじれを防ぐためだ。

閑話休題。人は自分に都合の良い話や「こうあってほしい」という話題については、真偽を確かめることなく信じてしまうことがある。フェイクニュースやフェイク動画がSNSを通じて巷(ちまた)に流れる。たいていはウソだということがわかる。冷静に見ればだまされない。しかし、認知バイアスに付け込んでそこに「悪意」が潜んでいると、事は重大だ。

投資に詳しい著名人に似せた画像をAIで作成し、「この人が言うのなら…」と、投資に興味のある人たちを騙して金銭的被害を与えたというニュースをよく聞く。人の興味をもてあそぶだけに罪は深い。ご用心ですぞ。

エイプリルフールのウソは認知バイアスとは無縁のものであってほしい。おおらかに笑えるものであってほしいなー。

事業報告

11月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川中法人会との共催

11月 November

- 11日(火) 「税を考える週間」(11/11~16) ※
- 21日(金) 第39回法人会全国青年の集い山梨大会
- 11日(火) 法人会おもしろ税金クイズ掲載(道新朝刊) ※
- 16日(日) 法人会おもしろ税ミナ〜ル! 2025 ※
- 18日(火) 税に関する作品展(税務署主催11/18~11/27)
- 26日(水) 合同税務研修会 ※



▲合同税務研修会

12月 December

- 1日(月) 法人会おもしろ税金クイズ抽選会 ※
- 15日(火) 青年・女性部会合同税務研修会 / 第24回さき酒会
- 18日(金) 第1回事業研修委員会 ※



▲新年交礼会

1月 January

- 26日(月) 新春講演会 / 新年交礼会 ※



▲四団体「福豆まき」

2月 February

- 18日(水) 第2回広報委員会 ※
- 2日(月) 四団体合同新春研修会 / ニューイヤーパーティー ※
- 10日(火) 新設法人説明会 ※
- 16日(月) 実務者向け研修会



▲新設法人説明会

3月 March

- 9日(月) 女性部会税務研修会 / 懇談会
- 16日(月) 春期講演会 ※
- 25日(水) 第3回理事会
- 10日(火) 青年部会会員会議 / 会員交流会 ※



Human Big Power

24時間・お客様
サービスセンター

「真心のある建築」に全力を尽くします

東成建設株式会社

5年毎の予防メンテナンスで建物調査を!

フリーダイヤル はちじゅうのよんせんばん

0120-80-4000



会社HP



Instagram

旭川本社

旭川市宮下通22丁目左10号
TEL(0166)31-5115
FAX(0166)33-8592

札幌支店

札幌市白石区菊水元町2条2丁目1-5
TEL(011)875-5121
FAX(011)875-5104

地域逸品

アフター菓子博開催 志を継承し、次のステップへ

アフター菓子博あさひかわ2026 SMILE SWEETS ASAHIKAWA

大会長 水上 崇

多くの来場者が訪れた昨年の菓子博の様子

昨年17日間にわたって開催した「あさひかわ菓子博2025」は、過去の菓子博より1/3～1/4の低予算にすることで持続可能な「旭川モデル」を確立し、延べ26万人が来場、経済波及効果は37億円となりました。また、北海道はお菓子の原材料の宝庫であるということ在全国へアピールできたこと、菓子文化や技術

の継承に寄与したこと、そして次世代を担う若者にお菓子の魅力を伝えることができたことなど、多くの収穫がありました。

その志を継承し、5月8日（金）から10日（日）の3日間、道北アークス大雪アリーナで「アフター菓子博あさひかわ2026 SMILE SWEETS ASAHIKAWA」を開催します。

開催概要

名称：アフター菓子博あさひかわ2026 SMILE SWEETS ASAHIKAWA

開催期間：2026年5月8日（金）～10日（日）【3日間】

会場：道北アークス大雪アリーナ（旭川市神楽4条7丁目）

主催：北海道菓子工業組合・旭川支部

後援：北海道、旭川市、旭川商工会議所、
（一社）旭川観光コンベンション協会

ウェブサイト：<https://smile-sweets-asahikawa.jp/>

入場
無料



全国もぐもぐマーケット…

昨年開催した「あさひかわ菓子博」の全国スイーツマーケットで人気だった、売り上げ



北から南まで各地の銘菓がいろいろ

上位の全国の銘菓が大集合します。さらに名誉ある機関賞を受賞した品や、地元のお菓子もずらりと並びます。

スイーツビュッフェ……………

ケーキ、焼き菓子、大福、団子などバラエティ豊かなお菓子が食べ放題のスイーツビュッフェ。5月9日(土)・10日(日)の2日間開催で、1時間の完全入れ替え制です。ビュッフェを楽しんだ後は、全国もぐもぐマーケットへの優先入場をすることができる特典付きです。

《料金(いずれも税込)》
大人…3,300円
小学生…1,800円
未就学児(4歳以上) …500円
3歳以下…無料
*チケットはオンライン販売



写真はイメージです

熱血!旭川スイーツ甲子園

旭川市内の高校生とお菓子屋さんがタッグを組み、高校生が考えたスイーツを商品化して5月9日(土)・10日(日)の2日間販売します。完売までの所要時間、アイデア、接客、オンライン投票で優勝を競います。



高校生のアイデアに期待!

《出場校》

- 旭川実業高校 …… 2チーム
- 旭川明成高校 …… 2チーム
- 旭川農業高校 …… 1チーム

お菓子づくり体験……………

菓子職人が講師となり、小学生から高校生までを対象にしたお菓子づくり体験を行います。5月9日(土)・10日(日)の2日間開催。タルト生地にかスタードやフルーツ、オーナメントをのせて、フルーツタルトづくりに挑戦します。

午前の部【A】11:00~12:00

午後の部【B】13:00~14:00

午後の部【C】15:00~16:00

参加費/1人1,800円 所要時間/60分程度

対象/小・中・高校生

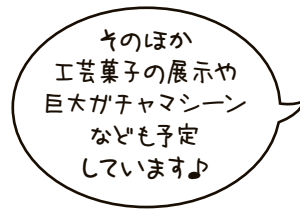
*チケットはオンライン販売

北の大地グルメコーナー…

屋外飲食ゾーンに飲食ブースやキッチンカーが登場

たいせつステージ……………

テーマソングのステージやご当地ヒーローのショーなど



そのほか
工芸菓子の展示や
巨大ガチャマシーン
なども予定
しています♪



©菓博北 2025



日本公庫からのお知らせ

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしております。

日本公庫（国民生活事業）の融資の特徴

- 事業を営むほとんどの方がご利用いただけます。
- 新たに事業を始める方もご利用いただけます。
- 無担保・無保証人での融資もお取り扱いしています。
- 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

お手続きの流れ ～お申込みいただく際は、お気軽にご相談ください～

お申込

以下の書類をご提出いただけます。

- 借入申込書
- 最近2期分の確定申告書・決算書、試算表（決算後6ヵ月以上経過している場合等）
- 企業概要書（初めてご利用の方）
- 見積書（設備資金の場合）
- 履歴事項全部証明書（法人の方）

ご面談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお話を伺います。
- 営業状況（計画）や資産、負債のわかる書類をご準備ください。
- 店舗や事務所をお訪ねすることがあります。

ご融資

- ご融資が決まりますと、ご契約に必要な書類をお送りします。
- ご契約手続き完了後、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金します。



あなたの“未来”応援します！

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内

（お子さま1人あたり）

ご入学前の
まとまった費用
の準備が可能！

固定金利・
長期返済が
可能！

40年以上の
取扱実績！

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
（または 03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日／9:00～19:00
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

詳しくは Web で！

国の教育ローン

検索



日本政策金融公庫
旭川支店 国民生活事業

〒070-0034
旭川市4条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル1階
（電話）0570-000266